

## 基本方針Ⅰ 学校教育の充実「急速に変化する未来に生きる力を育むために」

### Ⅰ. 学力向上の取組の推進

項目	ICT を活用した学び	
<p><b>現状と課題</b></p>	<p>Society5.0 時代では、ICT の活用が日常になるとされ、学校においても、タブレット端末等の ICT 機器は、ノートや鉛筆と同様に、日常的な活用が求められています。</p> <p>GIGA スクール構想では、一人1台端末環境を最大限に活用することで、多様な子どもたちに公正に個別最適化された学びを提供し、情報活用能力をはじめとする学習の基盤となる資質・能力を確実に育成することが求められています。</p> <p>本市では一人1台端末の整備が完了しましたが、令和7年にリース満了、令和8年にはセキュリティアップデートが終了することから、持続可能な次期環境の整備方針の決定とその実現が課題です。</p>	
<p><b>施策について</b></p>	<p>一人1台端末環境の実現により、従来は成し得ることができなかった個別学習や協働学習の効率化を進めることができますようになります。一律、一斉が基本であった従来の学習スタイルに、ICT を活用した学びを加えて組み合わせることにより、教育の質の向上を図ります。</p> <p>個別学習においては、従来の学びならの活用に加えて、デジタル教材等を活用することで、子どもたちの個々の状況やニーズに応じた学習の充実を図ります。不登校児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒等においても、適切な教材等を活用することで、それぞれの教育的ニーズに合わせた支援を行います。</p> <p>協働学習においては、考えのリアルタイムでの共有や双方向の意見交換を行う等の場面で ICT を有効に活用します。また、時間や場所、学年にとられない学習が可能となり、多様な他者や社会とつながる探究的・協働的な学びの充実を促進させます。</p> <p>また、デジタル教材・教科書や、教育及び校務データの活用に向けたプラットフォームの導入・運用を図るとともに、次期環境の整備方針の決定と方針に基づいた環境整備を推進し、感染症や災害、不登校等の事情で、登校できない場合の学びの保障にも対応したオンラインを活用した学習支援の充実を図ります。</p>	
<p><b>実施事業</b></p>	<p>教育情報化推進事業 GIGA スクール構想実現事業</p>	<p>学校教育課</p>

## 基本方針Ⅰ 学校教育の充実「急速に変化する未来に生きる力を育むために」

### Ⅰ. 学力向上の取組の推進

項目	探究学習		
現状と課題	<p>子どもたち一人ひとりが持続可能な社会の担い手として主体的に社会と関わるためには、自ら問いを立て、その解決を目指していく力や、多様な他者と協働しながら新たな価値を創造する力の育成が必要です。</p> <p>そのためには、児童生徒の知的好奇心を刺激することにより学ぶ意欲を高め、知識や技能を習得し体験的に理解させることで、自ら学び考える力を高めるための教育を推進する必要があります。</p>		
施策について	<p>各教科等において、基礎的・基本的な知識及び技能を習得しながら、知識を相互に関連付けてより深く理解し思考する学習を行い、その過程で、事象を多様な角度から捉えて課題を探究するための見方や考え方の育成を図ります。</p> <p>小中学校の総合なら（総合的な学習の時間）や高等学校の総合的な探究の時間において探究学習を行います。ここでは、教科横断的・融合的な学びや体験活動の中で、課題を発見し解決する能力、論理的思考力、情報活用能力、コミュニケーション能力等の育成を図ります。</p> <p>各教科等で身に付けた知識や技能を活用し、また各教科等の見方や考え方を働かせ、事象を多様な角度から捉えて解決に向かう探究学習を行うことにより、児童生徒が身に付けた知識や技能が社会で活用できる力として定着し、更なる学習活動への意欲へとつなげていきます。</p> <p>そのために、教員が児童生徒の学びを創出するための存在として「教え」から「学び」への授業改善を更に進めるとともに、PBL（課題解決型学習）等の実践を通じて探究学習の充実を図ります。そして、学校での学びを社会や人生に生かし、未知の状況にも主体的に対応できる力を身に付けた児童生徒を育成します。</p>		
実施事業	担当課	探究学習推進事業	教育政策課 学校教育課 一条高等学校

基本方針Ⅰ 学校教育の充実「急速に変化する未来に生きる力を育むために」

Ⅰ. 学力向上の取組の推進

項目	英語教育
----	------

現状と課題	<p>グローバル化が進み、多様な文化や考え方がある社会の中では、他者とながら、協働することで、新しい価値を創造する力が求められます。そのような社会において、英語を知識としてだけでなく、コミュニケーションツールとして活用する力が求められ、これまでの取組と実践に加え、言語活動を重視しながら、英語教育を一層充実させる必要があります。</p> <p>本市では、奈良から世界に発信できるコミュニケーション能力を児童生徒に育成することを目的として、平成27年度より小学校1年生から外国語科として英語教育を実施し、中学校3年生までの9年間連続した学びを推進しています。また、令和2年度から新たに教科化された小学校での英語指導を中心に、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を更に育成するためには、教員の指導力や英語力向上のための支援を強化する必要があります。</p>
-------	---

施策について	<p>英語教授法について豊富な知識や経験を持った専門性の高いネイティブ人材を AEE(英語教育アドバイザー)として活用し、教員の指導力向上を図ります。また、英語教育を推進する中心的な役割を担う中核英語教員研修事業等により、英語教育の一層の充実を図ります。</p> <p>小学校では、英語の堪能な地域の方と教員がチーム・ティーチングで授業を行う英語アシスタント派遣事業を進めていきます。また、県の加配を利用し、英語専科教員の配置の充実を図ります。</p> <p>中学校では、学んだ英語を使ったコミュニケーションを実践する場として、外国人講師とインターネットを通じて英語で会話をするオンライン英会話事業を更に推進していきます。</p> <p>これらの事業により、英語を使用する目的や場面、状況に応じた即興的なやり取りをする機会を通して、言語活動を一層充実させることで、奈良で学んだことや自分の意見や考えを英語で臆せず表現することができる児童生徒を育成します。</p>
--------	---

実施事業	担当課	英語教育推進事業	学校教育課 教職員課
------	-----	----------	---------------

基本方針1 学校教育の充実「急速に変化する未来に生きる力を育むために」

2. 奈良らしい教育の推進

<b>項目</b>	<b>世界遺産学習</b>
-----------	---------------

<b>現状と課題</b>	<p>本市では、平成 10 年に「古都奈良の文化財」が世界遺産に登録されたことをきっかけに、世界遺産学習を開始しました。それ以来、特色ある教育の柱として世界遺産学習を位置づけ、現在では、関係団体や企業等とも連携し魅力ある学習を進めています。</p> <p>現在世界には、自然環境の破壊や汚染、多発する紛争や格差の拡大等、地球規模で協力し解決しなければならない多くの課題があります。より良い未来をつくるために国連総会で採択された持続可能な開発目標（SDGs）を実現するため、主体的に考え行動する子どもを育成することが求められています。</p> <p>本市においても、世界遺産をはじめとする文化財や伝統文化、自然環境等について学ぶことを通して、地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、持続可能な地域や社会の担い手となる子どもを育成する教育が求められています。</p>
--------------	--

<b>施策について</b>	<p>世界遺産学習では、子どもたちが自らのアイデンティティを確立し、持続可能な社会の担い手として、地域やグローバルな社会で活躍することができるよう、今後も、地域の文化財や伝統文化、自然環境等について学び、それらを守り受け継いできた人々の思いや営みに触れることを大切にしていきます。</p> <p>また、ICT を活用し、学習したことや自らの考えをまとめ発表する力や、他の地域や海外に住む子どもたちとのオンライン交流を通して、考えたことを行動に移す力等の育成を図ります。</p> <p>今後も、地域について深く学ぶことを通して、教科、領域を横断した知識や技能を融合し、自ら課題を見つけ論理的思考により解決することができる子どもを育成し、SDGs の実現に取り組んでいきます。</p>
---------------	--

<b>実施事業</b>	<b>担当課</b>	世界遺産学習推進事業	学校教育課
-------------	------------	------------	-------

## 基本方針1 学校教育の充実「急速に変化する未来に生きる力を育むために」

### 2. 奈良らしい教育の推進

<b>項目</b>	<b>Arts STEM 教育</b>
-----------	---------------------

<b>現状と課題</b>	<p>社会の課題は様々な要因が複雑に関連していることから、各教科、領域を横断した知識や考えを統合的に働かせて創造的に解決していく必要があります。</p> <p>課題を創造的に解決するためには、科学技術や自然科学等のSTEMの分野に加えて、人文科学や社会科学等の Liberal Arts の考えに基づいた自由な考えや発想を融合した教科を横断した考える力を育成する教育が求められます。</p>
--------------	---

<b>施策について</b>	<p>各教科の学習において、他教科とのつながりをもたせ、文系、理系の枠を越えた知識や、各教科の学習への興味や関心を高めます。</p> <p>また、各教科での学習を社会での課題解決に生かしていくための学習を、小中学校の総合なら（総合的な学習の時間）や高等学校の総合的な探究の時間等で展開し、教科を横断した考える力を育成します。</p> <p>各教科、領域において習得した基礎・基本、知識や考え方を統合的に活用し、社会とのつながりを学ぶ学習を進め、身の回りや社会の中の課題を発見し解決していきます。</p> <p>また、各教科、領域を越えた学びを進めるために、科学技術や自然科学等の分野のSTEMに加えて、人文科学や社会科学に関わる Liberal Arts の観点を融合した思考力や表現力を身に付け、課題を見つけ、創造的に解決していくことができる力を育成します。</p> <p>高等学校においては、教科を融合した授業の構築を目指し、複数教科の教員が連携を取りながら、融合できる分野や題材をアーカイブ化していき、それぞれの教科や科目の授業展開に取り入れていきます。</p>
---------------	--

<b>実施事業</b>	<b>担当課</b>	Arts STEM 教育推進事業	教育政策課 学校教育課 一条高等学校
-------------	------------	------------------	--------------------------

#### Arts STEM

普遍的な論理的思考や基盤となる学力 (Liberal Arts) を養い、Arts(文系)の「発散思考」から STEM (Science、Technology、Engineering、Mathematics)の「収束思考」に跨がる、文理統合型の「考える力」を獲得する学びのこと

基本方針1 学校教育の充実「急速に変化する未来に生きる力を育むために」

2. 奈良らしい教育の推進

<b>項目</b>	<b>グローバルな社会で活躍する人材の育成</b>
-----------	---------------------------

<b>現状と課題</b>	<p>グローバル化が進む社会においては、多様な文化や考え方を互いに理解し、自分を見失うことなく、他者と協働して新しい価値観を創造し課題を解決する力を育成する必要があります。</p> <p>本市では、「トビタテ!留学 JAPAN～地域人材コース～」として、平成 27 年度から令和元年度までに、大学生 23 名の留学支援を実施しています。留学経験等を通じて、多様な文化や価値観、異文化理解力を習得すること、さらには、そうした経験を持って実際のビジネス課題や社会問題に向き合うことで、リーダーシップ、課題を発見し解決する能力、コミュニケーション能力等の向上につなげ、グローバルな社会で活躍する人材を育成することが必要となっています。</p>
--------------	--

<b>施策について</b>	<p>グローバルな視点で物事を考える能力を備えながら、地域の発展に貢献する人材を育てることを目的とし、産学官が協働してグローバルに活躍する人材を育成する環境を整備し、大学生の留学を支援します。</p> <p>また、支援を行った大学生は、海外での異文化体験や実践活動を通じて得た経験を、在籍する大学や、出身小・中・高等学校に出向き、留学において感じた語学を学ぶことにとどまらない様々な留学の魅力を後進に伝える活動に取り組みます。</p> <p>この活動が、子どもたちが留学という新たな進路の選択肢を考える機会となり、多くの子どもたちが留学に興味を持つことにより、海外留学への気運の醸成につなげていきます。</p> <p>今後もこの活動を継続し、対象者を若年層に拡大する等、新たな事業展開も検討しながら、小学生、中学生、高校生のキャリア形成につながる取組を推進します。</p>
---------------	--

<b>実施事業</b>	<b>担当課</b>	トビタテ!留学 JAPAN 事業	地域教育課
-------------	------------	------------------	-------

基本方針I 学校教育の充実「急速に変化する未来に生きる力を育むために」

3. これからの社会を見据えた教育の推進

項目	キャリア教育
----	--------

現状と課題	<p>産業構造や就業構造の変化、グローバル化が進む中、子どもたちの進路をめぐる状況は大きく変化していることから、児童生徒一人ひとりが主体的に自己の進路を選択し決定できる能力を高め、社会的・職業的自立を促すキャリア教育が求められています。</p> <p>また、学習指導要領の特別活動においては、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う」とされています。そのため本市では、児童生徒の活動を記録し蓄積する「キャリア・パスポート」を令和2年度から、全市立学校において導入しています。</p>
-------	---

施策について	<p>本市では、平成 24 年度から教育目標にキャリア教育を位置付け、こども園・幼稚園・保育園から高等学校までつながりを意識したキャリア教育を推進してきました。</p> <p>市独自で作成している「奈良市キャリア教育の手引き」に基づき、学識経験者やキャリア教育コーディネーターの支援を受け、更なる推進を図っていきます。</p> <p>今後も、本市が進める小中一貫教育や世界遺産学習等の教育活動と関連付け、校種間の連続性を保ちながらキャリア教育の推進を図り、「キャリア・パスポート」についても児童生徒の自己実現につながる効果的な活用を進めます。</p> <p>さらに、学校が地域教育協議会や地元企業との地域学校連携を進めることにより、子どもたちが職場体験や地域行事等に参加することに加え、ICT を活用し、遠方の企業や大学ともオンラインでつながる等、多くの大人と関わる体験を通して、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、将来の生き方や自分の進路を考える機会を創出していきます。</p>
--------	---

実施事業	担当課	キャリア教育推進事業	地域教育課 学校教育課
------	-----	------------	----------------

基本方針I 学校教育の充実「急速に変化する未来に生きる力を育むために」

3. これからの社会を見据えた教育の推進

項目	こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携		
現状と課題	<p>乳幼児期の経験は生涯発達の礎として重要なものであり、その後の学校教育及び大人になってからの活動の基盤としてつながっていくものであることから、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ることが一層求められています。</p> <p>本市では、子どもたちが主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるよう、こども園等の就学前教育施設と小学校が情報共有を行い、工夫した指導を行っています。</p>		
施策について	<p>市内公立園では、平成 27 年度より活用している「奈良市立こども園カリキュラム」に基づき、子どもたち一人ひとりの豊かな育ちを支え、小学校教育の学びにつながる質の高い教育・保育の充実を図っています。</p> <p>また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を進めるため、小学校の教職員と就学前教育施設の教職員が互いに参観する機会を設けます。さらに、意見交換や合同研修の機会を設けることにより、それぞれで実施している教育活動を共有し、子どもたちの発達を意識しながら、子どもの成長段階に応じた指導を行います。</p> <p>今後も、遊びや生活を通して総合的に学ぶ幼児期の教育課程と、各教科等の学習内容を系統的に学ぶ児童期の教育課程とを円滑に接続し、経験や育ちの連続性を保ちながら、子どもたちの確かな学力と豊かな人間性を育成する教育を進めていきます。</p>		
実施事業	担当課	こ幼保小連携事業	保育総務課 学校教育課

基本方針I 学校教育の充実「急速に変化する未来に生きる力を育むために」

3. これからの社会を見据えた教育の推進

<b>項目</b>	小中一貫教育、中高一貫教育
-----------	---------------

<b>現状と課題</b>	<p>本市では、平成 27 年度から全市立小中学校において小中一貫教育を実施し、「地域との連携」「小中学校の教職員の協働」「奈良らしい特色ある教育」「キャリア教育」を4つの柱として、9年間の連続した学びの中で、確かな学力と豊かな人間性を育む教育を行っています。</p> <p>小中一貫教育においては、小中学校双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、学習指導や生徒指導において互いに協力しながら系統性・連続性に配慮した教育に取り組むことが求められています。</p> <p>また、これからの社会では生涯にわたり主体的に学び続け、幅広く活躍できる人材の育成が求められています。そのため、従来の中学校の制度に加えて、特色ある6年間の系統的なカリキュラムに基づく中高一貫教育を実施することで、生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばす教育の実現が求められています。</p>
--------------	---

<b>施策について</b>	<p>本市の小中一貫教育をより充実させるために、中学校区ごとに 15 歳の目指す子ども像を具体的に描いた教育ビジョンを作成し、児童生徒の発達と学びの連続性を踏まえた教育を行います。教職員が教育ビジョンを踏まえ、ICT を活用しながら合同研修や教科部会等を定期的で開催することにより、児童生徒への理解を深め、一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育を実践し、目指す子ども像の実現を図ります。</p> <p>また、本市初の併設型中高一貫教育校として、令和4年4月に一条高等学校附属中学校が開校します。中高6年間の系統的な学びを実現し、子どもたちに新たな教育環境の提供を図るとともに、本市の教育の活性化にも取り組みます。</p> <p>中高一貫教育では、特色あるカリキュラムを展開し、企業や大学と連携を図りながら、体験的・探究的な学びに取り組みます。また、外国語教育も推進し、社会で幅広く活躍できる力を育成します。さらに、中学生と高校生が交流する教育活動の充実を図り、人間性や社会性を育む学びを実現します。</p>
---------------	---

<b>実施事業</b>	<b>担当課</b>	小中一貫教育推進事業 中高一貫教育推進事業	学校教育課 教育政策課 一条高等学校
-------------	------------	--------------------------	--------------------------

基本方針I 学校教育の充実「急速に変化する未来に生きる力を育むために」

3. これからの社会を見据えた教育の推進

項目	体力の向上と健康教育
----	------------

現状と課題	<p>生活の利便化や食生活を含む生活様式の変化により、日常生活において身体を動かす機会の減少や偏食・欠食等、子どもたちを取り巻く環境は、体力や健康に様々な影響を与えています。</p> <p>人生100年時代において、生涯にわたって主体的に心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成することができるよう、学校における体育活動や健康教育を推進する必要があります。</p>
-------	---

施策について	<p>体力は人間の活動の源であり、健康に関する身体面のほか意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっていることから、学校での教育活動において、体力の向上や健康の増進、食育の充実を図ります。</p> <p>また、学校体育活動を推進するために必要な備品等の整備を継続実施することで、子どもたちが日頃から安全に運動できる機会や場所を確保し、適切な学校体育活動の推進を図ります。</p> <p>部活動については、部活動指導員候補者バンク登録制度により、専門的な指導を可能とする人材の確保に努めています。この制度を活用しながら、各校の部活動の内容を充実させるとともに、運動部活動においては体力の向上も図ります。</p> <p>さらに、子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することが大切です。そのため、栄養教諭による各校への訪問指導を行う等、知育・徳育・体育の基礎となる「食育」を推進し、豊かな心や健やかな体の育成を進めていきます。</p>
--------	--

実施事業	担当課	学校教育活動支援事業 学校体育推進事業 体育クラブ活動推進事業 学校給食事務事業	学校教育課 // // 保健給食課
------	-----	---	----------------------------

基本方針I 学校教育の充実「急速に変化する未来に生きる力を育むために」

4. 学習環境の充実

<b>項目</b>	<b>学校施設の長寿命化</b>
-----------	------------------

<b>現状と課題</b>	<p>本市の学校施設は建築後 30 年以上経過した施設が全体の8割以上を占め、老朽化が進んでいる状況です。</p> <p>それらの施設が一斉に更新時期を迎えていることから、今後改修等の費用の増大が見込まれます。</p> <p>そのため、中長期的にトータルコストの縮減や予算の平準化を図りながら、学校施設の改修を計画的に進める必要があります。</p>
--------------	--

<b>施策について</b>	<p>長寿命化改修とは、老朽化した建物について物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる改修を行うことです。</p> <p>これにより、建物を将来にわたり長く使い続けることができるとともに、建替えと比較し工事費が大幅に削減できるため、費用対効果は非常に大きくなります。</p> <p>今後の学校施設改修においては、安全・安心に子どもたちが過ごせるよう学習環境やトイレ等の生活環境を整えるとともに、多様な子どもたちが利用しやすいような施設整備を行い、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>また、従来のような、施設に不具合があった際に保全を行う「事後保全」型の管理から、計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型への管理へと転換を図っていきます。</p>
---------------	---

<b>実施事業</b>	<b>担当課</b>	学校施設長寿命化改修事業	教育施設課
-------------	------------	--------------	-------

基本方針I 学校教育の充実「急速に変化する未来に生きる力を育むために」

4. 学習環境の充実

項目	学校規模適正化
----	---------

現状と課題	<p>全国的に少子化が進む中で、本市においても小学校の児童数は昭和 57 年の 32,462 人をピークに令和2年には 15,342 人と半数以下に減少しています。また、中学校の生徒数も昭和 62 年の 16,198 人をピークに、令和2年には 7,371 人と半数以下に減少し、こうした傾向は今後も続くものと想定されます。</p> <p>しかし、児童生徒数の減少に対して、本市の小中学校数はあまり変化がなく、多くの小中学校が小規模化している現状があります。このことから、児童生徒が集団の中で切磋琢磨できる教育環境を整えるために学校の規模や配置の適正化が必要となっています。</p>
-------	---

施策について	<p>本市では、平成 20 年1月に策定した「奈良市学校規模適正化実施方針」に基づき、中学校区別実施計画を「前期」、「中期」、「後期」の3期に分けて適正化を実施しています。前期(平成 19~22 年度)と中期(平成 23~25 年度)では、主に過小規模校及び早期に適正化が必要な小規模校から優先して適正化を進めてきました。</p> <p>後期計画において統合再編の対象となっている平城西中学校区については、令和4年4月開校に向け教育内容の研究等の準備を進めます。また、若草中学校区については、早期に子どもたちの教育環境をより良いものとする必要があるため、後期計画を延長し、学校規模適正化に向けて引き続き取組を進めていきます。</p> <p>コロナ禍の中で政府において学級集団の在り方を見直す協議が行われたことから、適正な学校規模について、国の動向を注視するとともに地域の実情を勘案しながら、子どもたちが効果的な教育が受けられるよう、より良い教育環境の整備を図ります。</p>
--------	---

実施事業	担当課	学校規模適正化推進事業	教育政策課
------	-----	-------------	-------

基本方針 | 学校教育の充実「急速に変化する未来に生きる力を育むために」

4. 学習環境の充実

項目	センター学習
----	--------

現状と課題	<p>本市では、近隣にプラネタリウム等科学を体験的に学ぶ施設がないことから、市内の子どもたちが科学に直接触れ、学ぶことができるようにすることを目的としてセンター学習が始まりました。</p> <p>現在は、科学実験や天文教室、ものづくり体験やプログラミング教室の講座を通して、科学の不思議や宇宙の神秘、モノづくりの楽しさに出会い、探究心や想像力の育成に取り組んでいます。また、近年は奈良の伝統文化に触れて学ぶ活動も行い、郷土を愛する心情を育む講座にも力を入れ、平日は学校園を対象に、休日は親子向けに実施して、アンケートでも多くの方から「満足した」との声を得ています。</p> <p>また、学習指導要領にプログラミング教育が新たに示されたことから、プログラミング的思考を取り入れた内容の充実が求められています。</p>
-------	---

施策について	<p>観察・実験やプラネタリウムを通して幼少期から自然に慣れ親しみ科学的なものの見方や考え方を育成し、また、ものづくり工作を通して奈良の世界遺産や伝統文化に対する興味や関心を高めることができるよう講座内容の充実に取り組んでいきます。</p> <p>特に、プログラミング的思考の育成については、ICT やロボットを効果的に活用し、試行錯誤を繰り返しながら目的を達成する課題解決型の学びの充実を図ります。また、体験的な学びにも重点を置き、高校、大学、民間とも連携しながら、より専門的・探究的な講座を充実させます。こうした講座を通して、様々な課題に対し、みずから学び、とことん学ぶ子どもの育成を図ります。</p> <p>学校園向けに行っている教育センターでの学習に加え、学校では行うことが困難な観察や実験等については、専門スタッフが学校を訪問し、体験的な出前講座を実施することにより、教育内容の充実を図り子どもたちの科学的な好奇心を育てていきます。</p>
--------	---

実施事業	担当課	教育センター学習事業	教育支援・相談課
------	-----	------------	----------

基本方針1 学校教育の充実「急速に変化する未来に生きる力を育むために」

4. 学習環境の充実

項目	学校給食
----	------

現状と課題	<p>平成 17 年に食育基本法が制定され、翌年策定された食育推進基本計画を受け、本市では子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう推進してきました。</p> <p>本市では平成 25 年度から中学校給食導入を開始し、平成 29 年度には市内全小中学校で学校給食を実施しています。 (奈良市立小学校 43 校、奈良市立中学校 21 校 給食提供数 24,496 人 令和2年5月1日現在)</p> <p>近年、偏った栄養摂取、朝食欠食等食生活の乱れや肥満、痩身傾向等、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。</p> <p>平成 28 年度奈良県実施の「県民健康・食生活実態調査」(調査対象：小学1年生・小学5年生)の結果から、食塩摂取量が多く、野菜摂取量が少ないことが課題となっています。</p>
-------	---

施策について	<p>小学校から中学校まで継続した学校給食を行うことは、子どもたちの心身の健全な発達に資するのみならず、食育指導の一つとしても重要です。</p> <p>平成 30 年度に策定された第3次奈良市食育推進計画では学校給食1食当たりの食塩摂取量及び野菜の摂取量について目標値を定めて、取組を推進しています。食育の一層の定着を図るため、毎年テーマを設定し、毎月19日前後に「食育の日」を設け、引き続き食育活動に取り組んでいきます。</p> <p>また、奈良市産白米や奈良の地場産物、郷土料理を積極的に給食に取り入れ、子どもたちが身近な地域の食文化や産業に関心を持ち、奈良に対する誇りと愛着を育む「古都ならの日」を毎月1回実施していきます。</p> <p>学校と家庭が、共に子どもの健康づくりを含めた食育を行うことは不可欠であり、特に食塩摂取量については家庭でも美味しく適塩できるよう、給食を通じて減塩の工夫を紹介し、啓発を行っていきます。</p> <p>子どもたち自身が正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、継続した食育指導を推進していきます。</p>
--------	---

実施事業	担当課	学校給食事務事業 給食食材調達事業	保健給食課
------	-----	----------------------	-------